

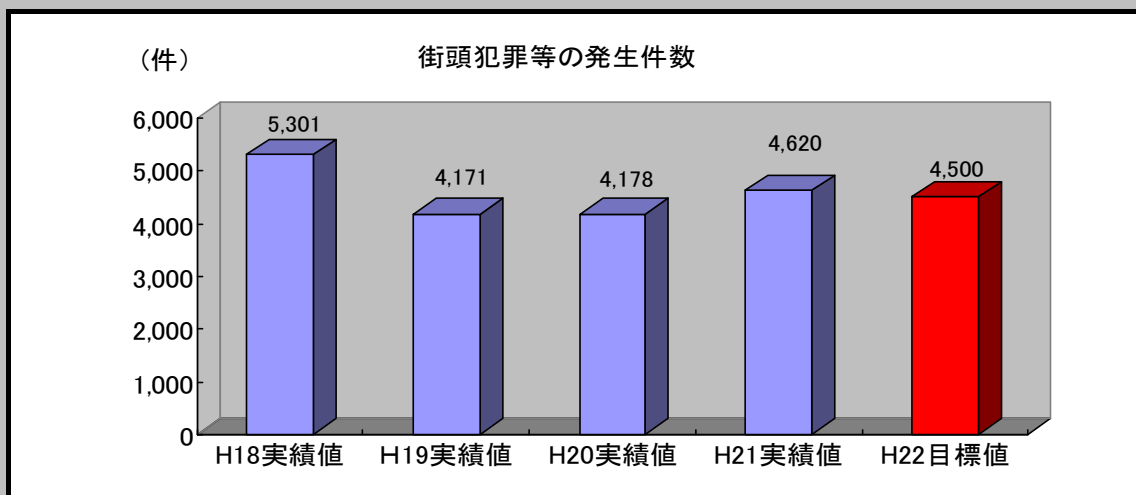
施策名	みんなで進める安全・安心まちづくり総合対策の推進
-----	--------------------------

○目的（対象、意図）

警察、自治体、地域住民、ボランティア団体などが、それぞれ連携した防犯活動を行い、安全で安心な暮らしが実感できる地域社会をつくっている

○施策の目標

目 標 項 目	目 標 数 値 等
街頭犯罪等の発生件数	目標値
	22年
	4,500件
	現状値
	21年
	4,620件



○平成21年の業務ごとの取組み、成果とコスト

業務の取組みと成果	平成21年事業費(千円)	平成22年事業費(千円)
●平成14年に戦後最高となった刑法犯認知件数は、平成15年以降、街頭犯罪等抑止総合対策に取り組んだ結果、平成20年まで6年連続して減少した。しかし、平成21年3月以降、前年同期比で増加に転じたほか、コンビニエンスストアを対象とした強盗事件が多発するなど極めて厳しい情勢が続いたことから、街頭犯罪等抑止緊急対策に基づくキャンペーン活動を実施するなど、各種対策に取り組んだ。 特に、車上ねらいや部品ねらい等の自動車関連犯罪や自転車盗等、刑法犯増加の大きな要因となった犯罪類型に対する集中的な対策を推進した結果、月単位の刑法犯認知件数は、10月以降、前年比で減少となったものの、最終的には、25,540件（前年比+192件、+0.8%）と増加した。 ●平成21年4月1日、生活安全企画課に「子ども・女性安全対策室」（室長以下22人体制）を設置し、子どもや女性を対象とする性犯罪等の前兆事案と見られる声かけやつきまとい等が発生した時点で行為者を特定し、検挙又は指導・警告措置を講じる、先制予防的活動を強化し、強姦等で11人を検挙、声かけ等で23人に対し指導・警告を行った。	26,482	34,480
●「生活安全センター」としての交番機能の充実等を図るため、交番相談員を1人増員して58人とし、県内の58か所の交番すべてに配置した。 ●「犯罪抑止の最前線拠点」として、高齢化が進んでいる地区や、犯罪や子ども・女性に対する声かけ事案等が多く不安を抱えている地区等を管轄する交番・駐在所8か所（3交番・5駐在所）を整備した。	242,314	213,372

○業務評価を踏まえた総括評価

・目標達成に向けた平成21年の取組みと成果

- 県民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて
 - ・警察本部に「街頭犯罪等抑止総合対策推進本部」を設置
 - ・犯罪多発地域における街頭パトロールや検挙活動の強化
 - ・犯罪多発地域における子ども緊急通報装置及びスーパー防犯灯等の効果的運用
 - ・各種広報媒体等を活用した防犯意識の啓発活動を実施したほか、
 - ・自主防犯活動団体に対する青色回転灯等、防犯パトロール装備品の貸付け
 - ・新規結成された自主防犯活動団体への防犯腕章等の無償配布
 - ・地理分析システムを活用した犯罪発生状況・不審者情報マップの情報提供を行うなど、地域住民、関係機関・団体等と連携した諸対策を推進した。
- 平成21年4月1日、生活安全企画課に「子ども・女性安全対策室」（室長以下22人体制）を設置し、子どもや女性を対象とする性犯罪等の前兆事案と見られる声かけやつきまとい等が発生した時点で行為者を特定し、検挙又は指導・警告措置を講じる、先制・予防的活動を強化し、強姦等で11人を検挙、声かけ等で23人に対し指導・警告を行った。
- 多発する車上ねらいや部品ねらい等の自動車関連犯罪、自転車盗等の街頭犯罪、コンビニエンスストアを対象とした強盗事件等を抑止するため、緊急雇用創出事業を活用し、駅周辺の駐輪場等で警戒を行う「駐輪場等防犯対策事業」、青色回転灯を装備した自動車によるパトロールを行う「防犯パトロール事業」等を実施した。
- 平成21年3月以降、刑法犯認知件数が前年同期と比較して増加に転じたことから、街頭犯罪等抑止緊急対策を実施した結果、月単位の認知件数は、10月以降、前年比で減少となった。また、地域住民に対する地域安全情報の提供等を積極的に推進した結果、平成21年末の自主防犯活動団体は、528団体（前年比+43団体）と増加した。

・残った課題とその要因

刑法犯認知件数は、前年比+192件、街頭犯罪等認知件数は、前年比+442件といずれも増加し、施策目標である街頭犯罪等の認知件数4,500件を120件上回る結果となった。

このことから、県民が身近に不安を感じる街頭犯罪等の抑止に向けた諸対策に重点的に取り組んでいく必要がある。とりわけ、自転車盗、車上ねらい等の刑法犯認知件数に占める割合が高く、増加傾向にある犯罪に的を絞った抑止対策のほか、子どもや女性を性犯罪等の被害から守る対策を徹底するなど、県民が安全・安心を実感できる形で地域安全対策を推進する必要がある。

・課題を踏まえた平成22年の取組み

- 街頭パトロールや検挙活動を始めとする各種警察活動を強化するほか、地理分析システムを活用した迅速・的確な犯罪情報等の提供、地域住民等による自主防犯活動の活性化に向けた各種支援を強化し、さらに、緊急雇用対策事業を活用した各種防犯対策事業を展開する。
- 性犯罪等の前兆事案と見られる声かけやつきまといに対して、「子ども・女性安全対策室」を中心とした先制予防的活動を強化するなど、子どもや女性の安全対策を強化する。
- 社会の中に高い規範意識と強い絆を根付かせ、関係機関・団体、地域住民などと一体となって、真に犯罪が起これにくい社会の実現に向けた諸対策を推進する。